

スケッチかながわ

1. はじめに

テーマ「要援護者・支援可能者の緊急時地域ぐるみの把握-地域ぐるみで要援護者の緊急時の支援を考える-」について、要援護者の抱える問題を把握し、解決の方法を探るためアンケート調査を行い、一年有余部会委員で検討を重ねました。

2. 言葉の定義

別項のように言葉の定義をし、自助・共助・公助についても下記のように定義しました。

- (1) 自助とは、自分の責任で、自分自身が行うこと。
- (2) 共助とは、自分だけでは解決することが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。
- (3) 公助とは、個人や周囲、あるいは民間の力では解決できないことについて公的機関が行うこと。

3. アンケート調査

(1) アンケート依頼先等

老人クラブ、心身障害者団体、障害者地域作業所、地域ケアプラザ、通所授産施設などに属している方、並びにそこで仕事についている関係者の方々をお願いし、平成 23 年 11 月から平成 24 年 1 月にかけて 662 件の回答をいただきました。

(2) アンケート項目の基本的な考え方

緊急時とは、昨年の東日本大震災のように一時に大勢の方々が被災する場合と、普段の生活の中に緊急事態が発生し支援を必要とする場面があります。

私たちは日常の生活にある緊急事態に焦点を当て、可能な限り要援護者とその方々を支える支援可能者が感じていることを知ることが重要と考えました。

緊急時に自分の身を守る基本は、自助だと考えています。この自助に共助と公助が上手に連動して、初めて一人の命が救われるのではないかと思います。

要援護者とは

- (1) 自分の身に災害が差し迫っても、それを察知することが困難な人
- (2) 自分の身に災害が差し迫っても、察知して必要な措置を行うことが困難な人
- (3) 危険を知らせる情報を受け取ることが困難な人
- (4) 危険を知らせる情報を受け取っても、必要な措置を行うことが困難な人

要援護者の範囲

- (1) 65 歳以上で一人暮らしの方・認知症の方
- (2) 寝たきりで自力歩行が困難な方
- (3) 心身等に障害がある方などの理由で支援を必要とする方
- (4) 乳幼児・小学生
- (5) ケガをしている方・病弱な方
- (6) その他、不安で援助が必要な方

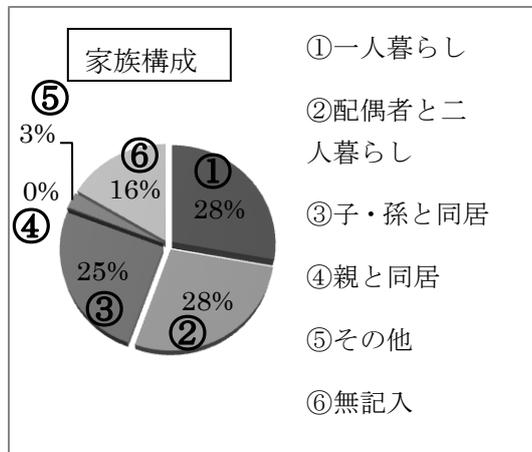
支援可能者とは

家族、近隣の者、民生委員・児童委員、要援護者(要援護同士による助け合い)など

4. アンケート結果に見る、高齢者の置かれている現状と課題

アンケート分析

【その1】「一人暮らしの高齢者」は、回答者中 28%に達し、「配偶者と二人暮らし」も 28%に達しています。この方々の若いときは、家族 5~6 人で一つ屋根の下に住んでいま



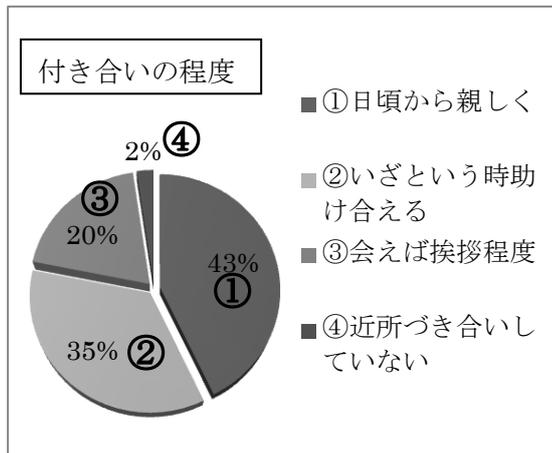
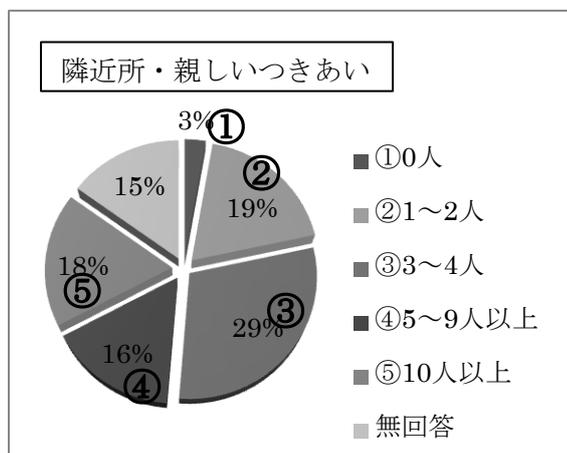
した。ところが、現在は 6 割の方が一人きりや二人暮らしとなってしまったようです。【左グラフ参照】

【その2】一人暮らし以外の方においても、「日中一人になりますか」の問いに、実に 304 人中 132 人の方が「はい」と答えています。

【その3】この 132 人の 8 割が持ち家に居住しています。しかもマンション等集合住宅に居住している方と比較して 2 倍強の方々が戸建て住宅に住んでいます。長く神奈川区に住んでいる方が多いのでは

ないかと思われます。

【その4】日常生活の自立度の違いにかかわらず、97.2%の方が日頃不安を感じています。



【その5】近所づきあいの程度に関する問い 546 人中「3人以上地域に親しい知人がいる」と答えた方は 63.3%の 346 人。「10人以上」と答えた方は 97 人もいます。

【上の左グラフ参照】

さらに付き合いの程度も、挨拶程度以上の人が 8 割を占め、隣近所の「絆は強い」と言えるのではないのでしょうか。【上の右グラフ参照】

【その6】高齢者が、日頃感じている不安の第一は「万一の場合、行政や民生委員等からどのような公的な支援を受けられるのかよく分からない」でした。

【その7】老人クラブに加入している障害者も健常者も「日頃感じる不安や隣近所との付き合い」について、一番に「行政からの支援が分からない」を挙げています。隣近所との付き合いについては、「地域に親しい知人が 3人以上いる」と答えた方は、障害者 73.6%、

健常者 63.3%であり、それぞれ高い率を表しています。また、今後の近所づきあいの希望も「親しく付き合いたい」が障害者 80%、健常者 70.8%と同じ傾向を示しています。以上の分析から、高齢者の置かれている現状は以下のとおりと考えました。

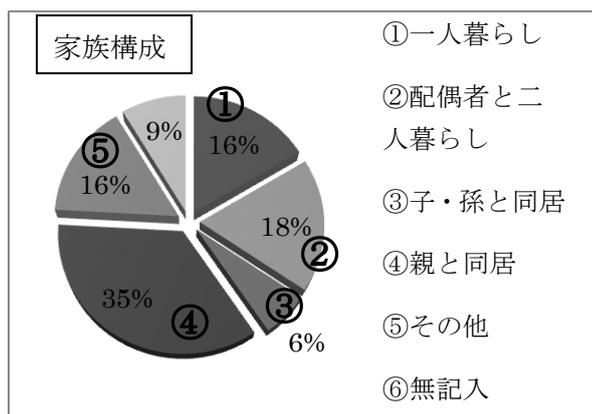
現 状

- 一人暮らしと夫婦二人暮らしの方が多。
- 夫婦二人暮らしの方も日中はほとんど一人。
- 持ち家の方がほとんどで、戸建て住宅に住んでいる人が多い。
- ほとんどの方が日常生活は自立しているが、不安を抱えて生活している。
- 不安の第一は万一の場合、行政からどのような公的支援を受けられるのかよく分からない。
- 近所づきあいは盛んで、コミュニティーは保たれている。

課 題 次のことが課題だと考えました。

- 一人暮らしを止めることはできませんが、絶えず抱えている不安を軽減することはできるのではないのでしょうか。普段の生活の中で、「誰かが私を見守ってくれていればいいのに」「不安なので見守ってほしい」との希望に応えることができればと思います。
- また、一人暮らしと二人暮らしの方々が aumentando することは、常に家族に頼れる時代の終わりを指し示しているのではないのでしょうか。ここにも、地域を挙げてのより良い見守りの仕組みがあることが望まれるのではないかと思います。一方でまだ神奈川区では地域のコミュニティーの崩壊には至っていないのではないのでしょうか。
- 高齢者の不安の一番は、行政からの支援が分からないこと。広報のあり方を考えたいです。
- 隣近所との付き合いも、今のまま、あるいはもっと親しく付き合いたいとのこと。この雰囲気を持続していくにはどのような様にして行けばよいかを考えなければなりません。

5. アンケート結果に見る障害者の置かれている現状と課題

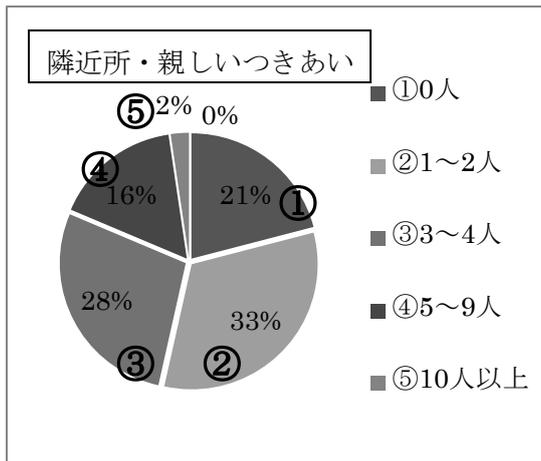


アンケート分析

【その1】区内の障害者は親と同居している方が全体の35%を占め、高齢者の0%と比較して際立った特徴を示しています。【左グラフ参照】

【その2】日中一人きりになる方とそうではない方が半々です。

【その3】持ち家に居住している方は6割を超え



ていますが集合住宅に住んでいる方は戸建て住宅に住んでいる方の2倍です。その他グループホームに住んでいる方を含めると3倍になります。

【その4】「地域に親しい知人が3人以上いる」と答えた方は46.5%である一方、「全くない」と答えた方が20.9%もいることが高齢者（2.7%）と大きく違う点です。【左のグラフ参照】

さらに、今後の近所づきあいについて聞いたところ、もっと親しく助け合えるような付き合い方を希望し

ている方が、約6割います。この点は高齢者（約7割）と同じです。

【その5】自立度の高い方が多いですが、日頃から不安を持っている点は高齢者と同じです。そして、日頃感じる不安の一番目は「行政からの支援が分からない」ということで、高齢者と同じです。

【その6】緊急避難訓練の参加についての質問に、7割を超える方が「参加していない」と答えています。

以上の分析により、障害者の置かれている現状は以下のとおりと考えました。

現状

- 神奈川区内の障害者は、高齢者世帯と異なり、親と同居している方が多い。
- 持ち家に住んでいる方が多い。高齢者世帯と異なり集合住宅に住んでいる人の方が、（グループホームの方を合わせると）戸建て住宅に住んでいる方の3倍、と多い。
- 「地域に親しい人がいない」と答えた方が、高齢者と異なり多く目立つ。
- 高齢者も障害者も、近所の方ともっと親しく付き合いたいとの希望を持っている。
- ほとんどの方が「日常生活はやや不自由でも自立できている」と答えているが、多くの不安も訴えている。この点は高齢者と同じだった。また、不安のトップは「行政からどのような公的な支援を受けられるのかよく分からない」であった。

課題 次のことが課題だと考えました。

- 親が今のところいろいろなことをしてくれています。ところが、やがて親が亡くなった後のことを考えると障害者自身も親も不安を抱えています。
- 障害者団体の長からのアンケートに両方の高齢化による不安の訴えがありました。
- 一人きりになる障害者の見守り活動をどの様に進めていったらよいのでしょうか。
- 高齢者の項で考えたことと同じですが、かかりつけ医や薬をメモしているとの点に注目

したいと思います。自助への関心が非常に高いと感じました。泉区等で実施している「災害時緊急時医療情報キット」を参考にしたいものです。

○緊急避難訓練のことですが、訓練実施に当たり障害者の意見が取り入れられていないからではないでしょうか。企画・立案方法を見直す必要があるものと感じました。

6. 支援可能者には何が出来るか

高齢者と障害者を支援している、あるいは活動を取りまとめている団体の方々からもアンケート調査にご協力いただきました。

○「要援護者のニーズ（緊急事態での不安）を把握しているが、できることは声かけぐらいしか対処できない」または「ニーズを把握していない」と答えた方が、ほとんど（73.6%）でした。つまり、支援可能者が主体的にできることは、見守りや声かけ程度にとどまり、それ以上は難しいとの回答でした。

○一方、支援可能者の高齢化が進む中で、「災害時発生の際に中学生の支援を得るため中学校と打ち合わせをしている」との答えが目に残りました。

7. 提言

これまで記述してきたアンケートから見える現状と課題を踏まえ、次の提言をします。

自助に関する提言

昨年、東日本大震災前に載った朝日新聞「窓」の記事が忘れられません。「自助とは助けてくれる人を見つけること」です。「助けられ上手になることだ」という指摘です。物理的に大きな負荷を要することではない自助です。そして自助は共助を引き出すための必要条件ではないでしょうか。自助のものは、日頃の備えから始まります。この点アンケート結果によると備えに関する意識の高さが伺えます。

もう一つ。高齢者・障害者ともに日頃の不安の第一位は「万一の場合、行政や民生委員等からどのような公的支援を受けられるかよく分からない」でした。

そこで次の提言をします。

(1) 「新しい自助」を区民のみんなで考えたいものです。例えば毎年9月9日から一週間行われている救急医療週間に、区役所と地域が一体となって「助けられ上手になろう」との区民への呼びかけを行ったらどうでしょうか。呼びかけは「公」ですが、主体は「自」です。どの様にしたら助けられ上手になるのか、対話集会など、区民自身で考える機会を持つことを提言します。

(2) すでに泉区等で導入されている「災害時緊急時医療情報キット」の普及に官・民で取り組もうではありませんか。もしもの時に備え、治療中の病名・服用中の薬名などを書いたメモをペットボトルに入れ冷蔵庫に入れておきます。泉区から、年間 12 人～13 人の方がこのキットにより緊急事態を乗り切ることができたと聞きました。自助と公助が上手くジョイントした好例だと思います。良い取り組みはぜひ取り入れたいものです。

(3) 区の災害時における要援護者支援マニュアル（地域防災拠点用）の中に『要援護者のサイン！バンダナを活用しよう ○支援してほしい＝黄色 ○支援できる＝緑色』とあります。エイズ啓発のレッドリボン、乳がん撲滅のピンクリボン等々色彩で自分の意思を訴える方法が大変有効なことが実証されています。

区聴力障害者福祉協会の防災スカーフは、この色彩とシンボルマークを使い団体自身が制作したものです。自助の好例だと思います。しかしながら、横浜市以外で通用するかどうかについては疑問符が付きます。広い地域で黄色と緑(カラーコードの統一が望まれます)のバンダナが通用することを願っています。普及のため全国市長会や県市長会などで取り上げることを行政に提言します。自助と共助とのジョイントです。

共助に関する提言

万一の時、お隣さんが支援可能者になってくれれば大変すばらしいと思います。

区民の隣近所との付き合い実態及び今後の近所づきあいへの希望は高いものがあります。ただ、気になるアンケート結果もあります。日頃の備えの中に「近隣に支援依頼の希望を伝えている方」は高齢者・障害者ともに 0%なのです。他人にはあまり迷惑をかけたくないということの表れではないかという気がします。一方、支援可能者へのアンケートからは、「多くの支援はできないが、見守りや声かけなら実行している」との回答は 46%と目立ちます。

さて、平成 24 年度から『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』が市において始まっています。75 歳以上の独居老人の名簿が、民生委員等の責任ある方に配られることになりました。

そこで、民生委員や見守りの方にとっても力強いツールとなる方策等、次の提言をします。

(1) 地域で無理のない見守り活動として、要援護者も見守りの支援可能者にとっても役立つ携帯電話を使った「つながり支援実証実験」に取り組むことを提案します。

○携帯電話を持っているだけで、電話をかけなくても、自分が元気であることを指定した相手に知らせる事ができる携帯電話サービスを使います。

○訪問しての声かけでは「訪問してもなかなか会えない」「訪問・声かけは、本人にも見守る人にも負担が大きい」ので携帯電話を使えば「いつでも、どこからでも気楽にやりとることができる」というわけです。

○歩数や開閉回数利用状況を定時に自動的に通知し、見守る人は日々の様子を確認し、気にかかるときは連絡を取り合う等、例えば高齢者同士の相互見守りも考えられます。

(2) 共に助け合う必要のある防災訓練を要援護者、特に障害者の参加を求めて企画立案することを訓練実施主体に求めたいと思います。

公助に関する提言

ある新聞投稿です。『平成23年4月のある日、夜が更けても胸が苦しくて寝つけなかったが、翌朝まで我慢しようと思っていた。常日頃安易な救急車の利用を批判的に見ていたから。幸いにも、「救急相談システム」を記憶していたので自分で連絡した。救急車で病院に搬送され、心臓の緊急手術を受け、一命を取り留める事が出来た。』

幸運にも要援護者が公助にたどり着き、一命を取り留めましたが、熱中症による死亡等々公助にたどり着く前に一命を落とすなどの例は枚挙にいとまがありません。

このような場合、行政が地域に少しの力を差しのべるだけで、公助が引き出され、要援護者が救われることにつながるのではないかと思います。自助を引き出すための公助、共助を引き出すための公助を考えたいものです。

そこで次の提言をいたします。

(1) 要援護者が公助に接しやすいような環境の整備に努力していただきたいと思います。具体的には、区がどのような公的支援を用意しているかについて、要援護者の側に立った広報をして欲しいものです。

電話機に貼ってあるシールがあります。「おやっと思ったら消費センターへ」です。このような分かり易く絶えず目に付くところにある広報媒体などを考えることができると思います。緊急時に役立つ情報、ちょっと困ったときに役立つ情報等ステージごとに整理して情報発信を行うことを提言します。

(2) 携帯電話を使った「つながり支援実証実験」を神奈川区においても実施してほしいと考えます。「新しい要援護者の見守り事業」として提言します。

(3) 災害時における要援護者支援の手引きについては、市の「災害時要援護者の避難システム策定の手引き」がありますが、このマニュアルの中には「日常時に起きる緊急事態に対応する部分」の記述がありません。この活動の成果において提言した「日常時の緊急事態にどう対応できるか」を取り込んだハンドブック「災害時要援護者ハンドブック（仮称）」をまず、神奈川区で作成されることを提言します。

地域コミュニティを維持するまちづくりへの提言

要援護者が住みやすいまちは、誰にとっても住みやすいまちだと思います。神奈川区にはまだ地域のコミュニティが残っています。持ち家に居住している方が非常に多くいます。

そこで、持ち家を生かした地域づくりについて専門家を交えて考えようではありませんか。自宅を他人が集まる場所に提供して絆を深めようとの試みや、自宅の空き部屋を学生に安く貸し、そのかわり買い物の手伝いをしてもらう試みなどいくつかの例を聞きます。

家族や近隣の方々との絆が残り続けるまちを皆で考え、創ろうではありませんか。区民皆さんへの提言です。

《スケッチかながわ 活動記録》

部会 (22回)	平成 22 年、9/22, 10/13, 11/16, 12/8
	平成 23 年、1/12, 2/9, 3/9, 4/13, 5/11, 6/8, 7/13, 8/29, 9/14,
	10/12, 11/9, 12/14
	平成 24 年、1/11, 2/8, 3/14, 4/11, 5/9, 6/13
訪問調査 (2回)	平成 23 年、2/24, 平成 24 年、2/10 泉区役所区政推進課
協力依頼 (1回)	平成 23 年、8/24 神奈川区社会福祉協議会
訪問調査依頼 (3回)	平成 23 年、10/3, 10/26 神奈川区障害者団体・地域作業所連絡会
	10/4 老人クラブ連合会
視察 (2回)	平成 23 年、10/13 平成 24 年、2/26 片倉三枚ケアプラザ
訪問調査 (1回)	平成 24 年、2/3 座間市社会福祉協議会
訪問意見交換 (2回)	平成 23 年、11/17 平成 24 年、3/16 神奈川県立保健福祉大学

全 33 回の活動